

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町」みなかみ町第2次再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

みなかみ町

3. 地域再生計画の区域

群馬県利根郡みなかみ町の全域

4. 地域再生計画の目標

みなかみ町は、群馬県の最北部に位置し、新潟県との県境には 2,000m 級の越後山脈が連なり、中でも北にそびえる谷川連峰は、上信越高原国立公園に指定されている。山麓には水上温泉郷、猿ヶ京三国温泉郷及び上牧温泉等、多くの温泉地があり、山岳観光資源に恵まれている。

これらの山脈は、表日本・裏日本の分水嶺をなし「板東太郎」と言われている利根川の源も、その山脈の一峰”大水上山”の山腹から発し、東西から流入する多くの中小溪流を合流しながら、町の中央を北から南に縦貫している。本町の南部中央で合流する利根川と赤谷川の上流には、奥利根湖を代表とする5つの人工湖が形成され、首都圏3千万人余の生命と経済活動を支える重要な役割を担っている。

また、町の90%以上が森林に覆われ、そこでは森林浴やハイキングをはじめ、本格的な登山も行える。山々の麓には早苗が風にそよぎ、清らかな水が流れ、蛍が舞う美しい田園地帯が広がり、交通の利便さとも相まって、自然との共存を楽しめる町として観光客を集めている。

本町では、首都圏の水源地の地であるという地域性から、水質汚染防止を主に水質の浄化を行うとともに、生活環境の改善を図るため、利根川に隣接する人口密度の高い地区を公共下水道で、小戸数地区を浄化槽で整備することにより、快適で衛生的な生活環境の向上と利根川の水質改善を図り、自然豊かな活気あるまちづくりを推進している。

今や環境問題は人類にとって最重要課題となり、本町では平成20年9月に「環境力」宣言を議会で採択した。町にとって「環境力」を示す象徴は水であり、その水を「まもり・いかし・ひろめる」行動を通じて、流域に暮らす人々に安全で安心な環境を提供し続けることが、利根川源流の町としての責務である。

前回の地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）を受け、污水处理人口普及率は当初の目標に達した。しかし、広い面積を有する町内には集落が点在し、人口の密集地域が少ない山間部の過疎地であることから、平成21年度末の污水处理人口普及率は63.1%と全国平均85.7%にはほど遠く、未だに生活雑排水の流出による河川の汚染に苦慮しているのが実情である。

このような現状を踏まえ、污水处理施設の整備を促進することにより、生活環境の向上と水質改善を図ることで、本町の有する恵まれた自然環境と観光資源をさらに魅力的なものとし観光客誘致につなげる。こうした自然との共存を考えた環境整備を軸に、やすらぎ溢れるまちづくりを目指し、定住・交流人口を拡大することで、みなかみ町の地

域再生を図る。

(目標 1) 汚水処理施設整備の促進

汚水処理人口普及率 平成 21 年度末 63.1 %から平成 27 年度末 70.0%へ

(目標 2) 観光への誘客促進

入り込み客数 平成 21 年度 360 万人から平成 27 年度 400 万人へ

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

利根川及び赤谷川周辺の都市計画用途地域で公共下水道による整備を進める。また、都市計画用途区域外の地域では、住宅密集地及び宅地化の進展に伴って用水への汚水流入が懸念されている箇所は、特定環境保全公共下水道として整備をする。その他の地区においては、浄化槽（個人設置型）により汚水処理をすることで、地区内の農業用水及び河川等の公共用水域の環境改善を行う。

また、清掃活動及び植樹等により自然環境保全を推進し、町民に対しても河川環境保全の意識啓発を図るほか、観光客の誘致を促進する。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成 22 年 3 月事業認可変更
平成 23 年 3 月事業認可変更予定

[事業主体]

- ・いずれも みなかみ町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 みなかみ町月夜野第 2-1 処理分区
- ・浄化槽（個人設置型）みなかみ町全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域を除く区域。）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 23 年度～ 26 年度
- ・浄化槽（個人設置型）平成 23 年度～ 27 年度

[整備量]

- ・公共下水道 ϕ 200 mm 1,000 m

- ・浄化槽（個人設置型） 200基

なお、各施設による新規の処理人口は次のとおり。

公共下水道月夜野第2－1処理分区で	120人
浄化槽（個人設置型）	850人

[事業費]

・公共下水道	事業費	70,000千円（うち、交付金	35,000千円）
・浄化槽（個人設置型）	事業費	68,850千円（うち、交付金	22,950千円）
合計	事業費	138,850千円（うち、交付金	57,950千円）

5－3 その他の事業

（1）環境保全の推進

地域住民、漁業組合及びラフティング組合等が行う利根川及び赤谷川周辺の河川清掃をはじめ、水源の森への植樹、利根川源流森林整備隊の活動等により河川の環境保全を推進する。

[事業主体]

- ・みなかみ町

（2）水質汚濁防止の意識啓発

既存の浄化槽の維持管理について、指導やリーフレット等の配布による広報活動を行い、汚濁防止や河川環境の保全等に関する町民の意識の高揚に努めながら、豊かな自然とやすらぎ溢れるまちづくりを目指す。

[事業主体]

- ・みなかみ町

（3）観光客の誘致促進

広報により観光スポットのPRをするとともに、町内各地の公園や史跡をはじめとする大自然の景観、ダム、温泉など多くの観光資源を活用し、赤谷湖や利根川でのカヌーやラフティング、山々でのハイキング等アウトドアによる観光客の増加を図る。

[事業主体]

- ・みなかみ町

（4）社会資本整備総合交付金による公共下水道の整備

公共下水道において、月夜野第2－1処理分区以外の予定区域は社会資本総合整備計画に基づき整備を行う。

[事業主体]

- ・みなかみ町

6. 計画期間

平成23年度～27年度

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

計画完了後に、みなかみ町において「4. 地域再生計画の目標」に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、整備状況等について評価検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし